



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年2月5日

上場会社名 カネソウ株式会社 上場取引所 名
 コード番号 5979 URL <https://www.kaneso.co.jp>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 豊田 悟志
 問合せ先責任者(役職名) 取締役管理担当 (氏名) 平山 司 TEL 059-377-4747
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の業績(2025年4月1日~2025年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	6,207	△1.8	680	△11.4	699	△10.1	489	△9.7
2025年3月期第3四半期	6,324	△0.3	768	△21.5	778	△21.3	541	△28.2

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	343.54	—
2025年3月期第3四半期	380.63	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第3四半期	17,548	15,451	88.1
2025年3月期	17,565	15,242	86.8

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 15,451百万円 2025年3月期 15,242百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	75.00	—	125.00	200.00
2026年3月期	—	75.00	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	—	—	75.00	150.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の業績予想(2025年4月1日~2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	8,600	△0.8	1,015	△11.3	1,041	△10.1	720	△10.0	505.78

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期3Q	1,440,000株	2025年3月期	1,440,000株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	16,455株	2025年3月期	16,455株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期3Q	1,423,545株	2025年3月期3Q	1,423,550株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信〔添付資料〕3ページをご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財務状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査法人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況

当第3四半期累計期間の概況につきましてご報告申し上げます。国内経済は、企業収益の改善に伴う民間設備投資の改善や、個人消費が諸物価の継続的な上昇を背景にやや弱い動きとなるものの、緩やかな回復基調で推移してまいりました。また、米国の関税率引き上げに伴う各国通商政策の影響がやや落ち着いてきたものの、地政学的リスクが更に拡大化するなど、変動の続く不安定な情勢となりました。

当社の主要な市場であります建設関連業界におきましては、堅調な公共投資の推移と民間設備投資の持ち直しを背景として底堅い動きが続く状況下にあつて、資材価格をはじめとするコスト上昇や労務逼迫の常態化などの影響もあり、新規着工の鈍化、見直しも見られるなど、厳しい事業環境で推移しました。

その結果、売上高は、62億7百万円（前年同期比1.8%減）となりました。製品分類別における状況は次のとおりであります。

鋳鉄器材は、新規建築着工が低位な状況から、雨水排水・防水関連製品が減少しました。また、設備、外構関連も工事需要の停滞もあり、外構・街路関連製品は、やや低位な状況で推移し、17億59百万円（同7.1%減）となりました。

スチール機材は、設備、外構工事等への納入がやや低位なことから、関連する製品が減少しました。また、設備工事関連製品は、一部大口工事関連における納入が寄与しましたが、8億52百万円（同4.9%減）となりました。

製作金物は、外構、街路等関連製品が堅調に推移し、景観整備工事関連製品の納入もやや改善してきました。また、建築工事、防災工事関連製品の納入が進みましたことから、31億46百万円（同3.4%増）となりました。

その他鋳造製品は、土木向け受託分が減少致しましたこと、及び建機、機械向け製品など納入先の需要が底堅く推移したものの、需要に調整感もあり、4億49百万円（同8.5%減）となりました。

利益につきましては、材料価格などの高値状態や、諸物価の継続的な上昇にともない、コスト環境は、厳しい状況が続きました。また、工事の動きなど市場における需要がやや停滞する中で、販売数量の確保に努め、安定供給体制のもとで原価改善に向けた生産性の向上や、販売価格の適正化対応の取り組みを継続してまいりました。また、当期における減価償却費につきましては、高い状況で推移することから、売上総利益は22億44百万円（同2.4%減）となりました。販売費及び一般管理費につきましても、一部経費の上昇による負担の増加はありますが、継続的な軽減に努め、15億63百万円（同2.1%増）となりました。その結果、営業利益は6億80百万円（同11.4%減）となりました。営業外損益につきましては、前年からの金利の引き上げが行われたことにより改善し、経常利益は6億99百万円（同10.1%減）となり、四半期純利益は4億89百万円（同9.7%減）となりました。

(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況

当第3四半期会計期間末の財政状態は、総資産は前事業年度末に比べ17百万円減少し175億48百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ23百万円増加し118億19百万円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が1億4百万円減少しましたが、電子記録債権が56百万円、仕掛金が19百万円、現金及び預金が17百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ40百万円減少し57億29百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産のその他に含まれる工具、器具及び備品が19百万円増加しましたが、有形固定資産のその他に含まれる機械及び装置が48百万円、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が27百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ2億26百万円減少し20億96百万円となりました。その主な要因は、流動負債の買掛金が42百万円増加しましたが、流動負債の未払法人税等が1億70百万円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が1億4百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ2億9百万円増加し154億51百万円となりました。その主な要因は、剰余金の配当が2億84百万円ありましたが、四半期純利益の計上が4億89百万円あったこと等によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

今後の見通しにつきましては、国内経済が物価上昇や米国をはじめとする各国の政策動向からの影響、及び金融資本市場の変動が続き、また、更なる地政学的リスクにより、先行きへの不確実性は高まりました。建設関連業界においては、公共投資は引き続き堅調な推移が見込まれるものの、不確実な先行きとともに、コスト環境の上昇や労務不足の状況も続くことから、民間設備投資に与える影響が予想されます。こうした変動の多い情勢下の中で、動向を注視し、需要開拓、及び受注確保に向けて、お客様の様々なニーズに対応し、最適な商品、価値を提供し、安定供給体制の下で生産性向上や原価改善への取り組みを進め、業績の向上に取り組んでまいります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,852,740	8,870,446
受取手形及び売掛金	1,283,834	1,179,716
電子記録債権	314,699	371,491
製品	623,285	623,998
仕掛品	195,845	215,266
原材料及び貯蔵品	510,140	527,032
その他	21,506	37,448
貸倒引当金	△6,565	△6,375
流動資産合計	11,795,486	11,819,025
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,731,904	1,731,904
その他(純額)	2,950,334	2,907,364
有形固定資産合計	4,682,239	4,639,268
無形固定資産	14,254	17,534
投資その他の資産		
投資有価証券	40,367	47,500
その他	1,045,019	1,036,759
貸倒引当金	△12,000	△12,000
投資その他の資産合計	1,073,386	1,072,259
固定資産合計	5,769,880	5,729,062
資産合計	17,565,367	17,548,088
負債の部		
流動負債		
買掛金	300,714	343,652
未払法人税等	270,420	100,089
賞与引当金	69,310	26,202
その他	415,236	368,883
流動負債合計	1,055,681	838,828
固定負債		
退職給付引当金	358,793	363,022
役員退職慰労引当金	213,566	211,786
その他	694,788	682,640
固定負債合計	1,267,149	1,257,448
負債合計	2,322,830	2,096,277

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金	1,320,000	1,320,000
利益剰余金	12,166,997	12,371,338
自己株式	△70,577	△70,577
株主資本合計	15,236,420	15,440,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,116	11,050
評価・換算差額等合計	6,116	11,050
純資産合計	15,242,536	15,451,811
負債純資産合計	17,565,367	17,548,088

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	6,324,364	6,207,985
売上原価	4,023,717	3,963,393
売上総利益	2,300,646	2,244,591
販売費及び一般管理費	1,531,922	1,563,748
営業利益	768,724	680,842
営業外収益		
受取利息	2,158	11,944
受取配当金	910	1,055
不動産賃貸料	13,773	13,584
作業くず売却益	1,589	5,924
その他	5,530	5,179
営業外収益合計	23,962	37,687
営業外費用		
支払利息	11,711	16,403
不動産賃貸費用	2,109	1,882
その他	300	339
営業外費用合計	14,121	18,626
経常利益	778,565	699,903
税引前四半期純利益	778,565	699,903
法人税、住民税及び事業税	194,154	186,049
法人税等調整額	42,562	24,805
法人税等合計	236,717	210,854
四半期純利益	541,848	489,049

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社は、建築・防災・都市景観整備・環境・福祉・緑化関連製品・産業用鋳物の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	420,390千円	425,569千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月5日

カネソウ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

桑名事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 哲也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高士 雄次

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているカネソウ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。